

協議事項(3) 単独継続困難の申し出路線への対応について

1. 協議事項

静岡県では、事業者単独での旅客自動車運送事業の継続が困難である場合は、静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会に申出を行うこととしています。申し出があった場合は関係市町に通知され、地域公共交通会議において対応方策等について検討・調整を行い、その結果を県協議会へ報告することになっています。

2. 対象路線

No.	路線名	運行事業者	系統	申出	方針
1	原線	富士急シティバス	地域間幹線	再	維持
2	がんセンター線	富士急シティバス	〃	〃	〃
3	沼津大岡三島線	伊豆箱根バス	〃	〃	〃
4	長岡伊豆三津シーパラダイス線	伊豆箱根バス	〃	〃	〃
5	沼津静浦長岡線	伊豆箱根バス	〃	〃	〃
6	戸田線	東海バス	〃	〃	〃
7	柿田線	東海バス	〃	〃	〃
8	下香貫循環線	東海バス	地域内フィーダー	〃	〃
9	東海道線	富士急シティバス	国庫補助対象外	〃	継続協議
10	富士通線	富士急シティバス	〃	〃	〃
11	駿河台線	富士急シティバス	〃	〃	〃
12	運動公園線	富士急シティバス	〃	〃	〃
13	高尾台線	富士急シティバス	〃	〃	〃

3. 対象期間

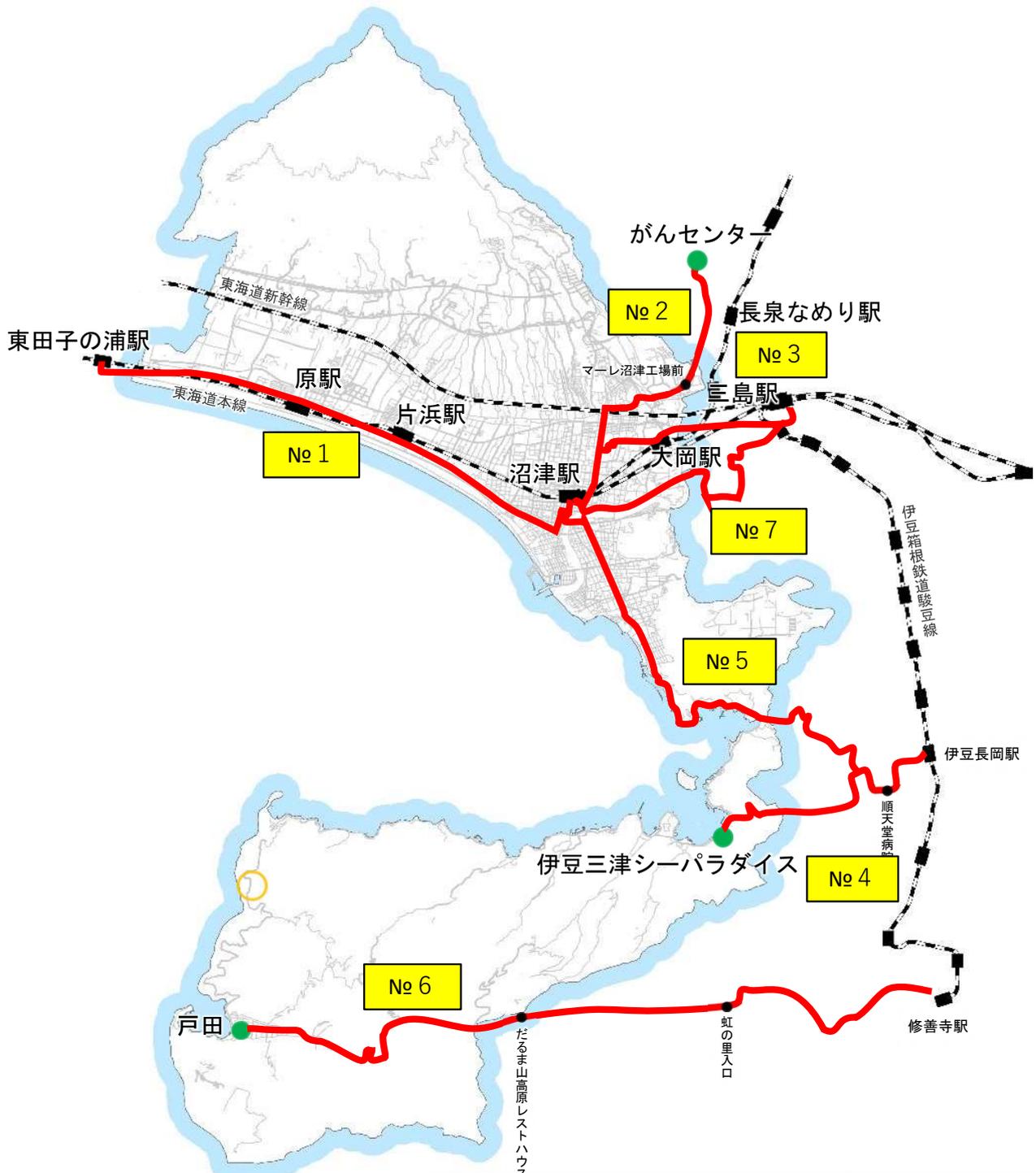
地域間幹線・フィーダー系統…令和8年10月1日～（令和9～11年度運行分）

国庫補助対象外系統……………令和8年4月～令和9年3月

4. 資料

- ・単独継続困難の申出路線図
- ・単独継続困難の申し出路線への対応について
- ・【別冊データ】単独継続困難申し出路線（地域内フィーダー・国庫補助対象外）
※地域間幹線系統は資料1を参照

単独継続困難申し出路線図 (地域間幹線系統)



No.	路線名	運行事業者
1	原線	富士急シティバス
2	がんセンター線	富士急シティバス
3	沼津大岡三島線	伊豆箱根バス
4	長岡伊豆三津シーパラダイス線	伊豆箱根バス
5	沼津静浦長岡線	伊豆箱根バス
6	戸田線	東海バス
7	柿田線	東海バス

単独継続困難申し出路線図 (地域間幹線系統以外)



No.	路線名	運行事業者
8	下香貫循環線	東海バス
9	東海道線	富士急シティバス
10	富士通線	富士急シティバス
11	駿河台線	富士急シティバス
12	運動公園線	富士急シティバス
13	高尾台線	富士急シティバス

単独継続困難の申し出路線への対応について

1 地域間幹線系統

(1) 路線の概要

	路線名 (運行事業者)	概要
1	原線 (富士急シティバス)	運行経路：沼津駅～片浜駅・原駅～東田子の浦駅 キロ程：13.5km 補助金の状況：国・県補助 主に原小学校児童の通学や沿線住民の通勤・通学に利用されている。
2	がんセンター線 (富士急シティバス)	運行経路：沼津駅～北小林～がんセンター キロ程：8.5km 補助金の状況：国・県補助 主に沿線住民の買い物・通院やがんセンター利用者に利用されている。
3	沼津大岡三島線 (伊豆箱根バス)	運行経路：沼津駅～市立高校前・上石田～三島駅 キロ程：8.2km 補助金の状況：国・県補助 主に沼津市・三島市の通勤・通学や通院に利用されている。
4	長岡伊豆三津 シーパラダイス線 (伊豆箱根バス)	運行経路：長岡駅～温泉駅・宗徳寺前～伊豆三津シーパラダイス キロ程：7.7km 補助金の状況：国・県補助 主に買い物や順天堂大学静岡病院利用者に利用されている。
5	沼津静浦長岡線 (伊豆箱根バス)	運行経路：沼津駅～長塚・長岡湯本～長岡駅 キロ程：16.0km 補助金の状況：国・県補助 主に沿線住民の通勤・通学や順天堂大学静岡病院利用者に利用されている。
6	戸田線 (東海バス)	運行経路：修善寺駅～虹の郷～戸田 キロ程：24.9km 補助金の状況：国・県補助 主に戸田住民の通勤・通学や観光客に利用されている。
7	柿田線 (東海バス)	運行経路：沼津駅～柿田～三島駅 キロ程：10.4km 補助金の状況：国・県補助 主に沿線住民の通勤・通学のほか、静岡医療センター利用者やサントムーン柿田川への買い物に利用されている。

(2) 市の見解・対応

地域間幹線系統については、地域住民の通勤、通学、通院等の移動手段を確保するため、国、県の補助を活用した上で路線の維持を図っていきます。

2 フィーダー系統・国補助対象外路線

(1) 路線の概要

	路線名	概要
8	下香貫循環線 (東海バス)	<p>運行経路：沼津駅～東桃郷・木の宮～沼津駅 キロ程：11.6km 補助金の状況：国・市補助</p> <p>主に地域住民の通勤・通学や通院・買い物等に利用されている。</p>
9	東海道線 (富士急シティバス)	<p>運行経路：沼津駅～大諏訪・沼津市立病院～ららぽーと沼津 キロ程：6.4km 補助金の状況：なし</p> <p>主に沿線住民の通勤・通学や通院・買い物等に利用されている。</p>
10	富士通線 (富士急シティバス)	<p>運行経路：沼津駅～江原公園・ららぽーと沼津・沼津市立病院 ～富士通前 キロ程：10.8km 補助金の状況：なし</p> <p>主に富士通や太陽の丘関係者、沼津市立病院利用者、ららぽーと沼津への買い物等に利用されている。</p>
11	駿河台線 (富士急シティバス)	<p>運行経路：①沼津駅～江原公園・駿河台～あしたか運動公園 ②沼津駅～江原公園・駿河台・東部運転免許センター ～あしたか運動公園 キロ程：①6.5km/②6.5km 補助金の状況：なし</p> <p>主に沿線住民の通勤・通学や通院・買い物等に利用されるほか、あしたか運動公園へ行く人の利用もある。同一方面の補助路線と運行時間や曜日は違うものの同一機能を持つ。</p>
12	運動公園線 (富士急シティバス)	<p>運行経路：沼津駅～庄栄町・高尾台～あしたか運動公園 キロ程：往路7.2km/復路7.1km 補助金の状況：なし</p> <p>主に沿線住民の通勤・通学や通院・買い物等に利用されるほか、あしたか運動公園へ行く人の利用もある。同一方面の補助路線と運行時間や曜日は違うものの同一機能を持つ。</p>
13	高尾台線 (富士急シティバス)	<p>運行経路：沼津駅～庄栄町～高尾台 キロ程：往路4.5km/復路4.4km 補助金の状況：なし</p> <p>主に沿線住民の通勤・通学や通院・買い物等に利用されている。同一方面の補助路線と運行時間や曜日は違うものの同一機能を持つ。</p>

(2) 市の見解・対応

No.8. 下香貫循環線

- ・沼津駅から半径3 Km圏内（都市的居住圏内）を運行する公共交通軸であり、各地域と沼津駅を中心とした中心市街地とを結ぶ重要な路線である。
- ・沼津駅と各拠点をつなぐ重要な路線であり、沿線の人口が多く、目的地となる施設が立地するなど路線バスの利用ポテンシャルが高い。また、他の路線と比較して運行頻度が高く沿線住民の日常生活の移動を担っている路線であることから、令和6年度から地域内フィーダー系統として位置付けており、引き続き国庫補助等を活用した上で路線の維持を図る。

No.9. 東海道線

No.10. 富士通線

No.11. 駿河台線

No.12. 運動公園線

No.13. 高尾台線

- ・いずれの路線も沼津駅から半径3 Km圏内（都市的居住圏内）を運行する公共交通軸である。
- ・No.9について、同一路線の別系統（沼津駅～大諏訪～片浜駅）を令和6年度からフィーダー系統として位置づけ補助金を交付している。
- ・No.10～No.13は同一方面の別路線（拓南東線、運転免許センター線、北小林線）を令和6年度からフィーダー系統として位置づけ、補助金を交付している。
- ・申出のあったいずれの路線も、補助金を交付している路線と比較すると運行頻度が低いことから、令和8年度については、利用促進などで協力しながら、令和9年度の運行に向けて利用状況、収支状況について確認し、減便や路線の合理化を図る等対応策について検討・協議する。